

令和3年10月12日
人事委員会事務局
TEL (内線) 5741
(外線) 076(225)1871

「石川県庁ナビゲータ制度」の実施について

1 概要

石川県庁の業務に興味のある学生等からの面談申込みを受け付け、興味を持っている分野の若手職員（ナビゲータ）が学生等と1対1で対面による面談を行い、その疑問に答えるとともに、県職員の魅力についてPRを行うもの。

2 ナビゲータ

行政職、技術職の若手職員

※申込者が希望する分野、部局の若手職員が対応

3 対象

高校1年生～25歳の学生等

4 期間

受付：令和3年10月12日～令和4年2月10日

実施：令和3年12月～令和4年3月

※各月10日までに申込みのあったものについて翌月面談を実施

（10月中の申込みは、11月10日までの申込みとあわせて12月に実施）

5 時間、場所

ナビゲータとの面談時間は1時間程度

面談は各ナビゲータの職場内で実施

6 申込方法

インターネットによる申込

詳しくは、石川県職員採用ポータルサイトに掲載

(<http://www.pref.ishikawa.jp/jinjiin/event/navigator.html>)

石川
県庁

ナビゲータ

制
度



石川県庁に興味がある方！
若手職員と個別面談してみませんか？

対象者

年度末時点で高校1年生～25歳の

石川県職員の業務に興味のある方

職種

行政、心理、精神保健福祉士、福祉、農学（農業・畜産）、
林学、水産、総合土木、建築、造園、機械、電気、
総合化学、薬学、保健師、管理栄養士



申込

令和3年10月12日(火)～令和4年2月10日(木)

※詳しくは、QRコードの職員採用ポータルサイトから



申込内容を確認し、担当ナビゲータを決定

担当ナビゲータと申込者で日程の調整



申込月の翌月に実施（12月～3月）
〔10月中の申込は12月実施となります。〕

時間は1時間程度で、原則1対1の対面による面談

※遠方に住んでおり来庁が困難な方や、対面での面談に関して新型コロナウイルス感染症への懸念がある方は、オンラインでの実施も可能



面談実施



本制度は採用活動ではなく、利用による採用試験等の可否に影響はありません。

【お問い合わせ先】
石川県人事委員会事務局総務課
☎ 076-225-1871

申込、詳細は 職員採用ポータルサイトから！

石川県 職員採用

検索

